

# 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置 Q&A

**Q** なぜ今、防衛力強化による財源確保が必要なのですか？

**A** 一層厳しさを増す、わが国を取り巻く安全保障環境に対応するには、防衛力を抜本的に強化し、それを維持していくことが不可欠です。  
そのためには、防衛力強化に向けたしっかりした財源が必要です。  
必要となる財源のうち、3/4は「歳出改革」などで捻出します。残りの1/4については、税制で対応したいと考えていますが、国民の皆様の負担抑制に努めてまいります。

**Q** 税制は、いつから実施しますか？

**A** 来年度から行うのではなく、令和6年以降の適切なタイミングで開始します。  
そして、令和9年度に向け複数年かけて段階的に実施します。

**Q** 復興税を防衛費に流用するのですか？

**A** **流用することはありません。** 所得税額に対し、税率1%の新たな付加税をお願いします。

**Q** 個人の所得税の増額はないと言ったのではないですか？

**A** **物価高など最近の家計の状況に配慮して、** 当分の間、個人の所得税を増額しないために、**復興特別所得税を1%引き下げ、** 負担額は現状と変わらないようにします。

**Q** それでは復興への影響が生じませんか？

**A** **復興財源の総額を確実に確保するため、** 課税期間を延長し、復興事業を着実に実施します。  
さらに、廃炉や福島国際研究教育機構の構築など、被災地の息の長い取り組みについても  
しっかり支援できるよう、引き続き、責任をもって財源を確保します。

所得 税

**Q** 中小企業への影響はどの程度ですか？

**A** 新たな付加税(4~4.5%)をお願いしますが、追加負担が生じるのは、全法人の**6%弱**です。  
**中小法人の場合、課税所得2,400万円までは追加負担が生じません。**  
また、**500万円の税額控除**を設けます。  
ちなみに、法人税額に4.5%の付加税をお願いした場合、中小法人であれば、  
課税所得3,000万円で年間5.9万円、課税所得1億円で年間78.9万円の負担です。

法 人 税

**Q** 国産葉たばこ農家や愛煙家への配慮はありますか？

**A** **関係する方々への影響には十分配慮し、**  
**予見可能性を確保し、段階的に実施します。**

たばこ 税

政治は国民のもの

自 民 党